

令和4年度

東北工業大学後援会第27回青森県支部総会

『 議 案 書 』

と き：令和4年6月18日（土）13時から

と ころ：青森県観光物産館（アスパム）

東北工業大学後援会青森県支部

## 次 第

1. 開会
2. 支部長挨拶
3. 後援会挨拶
4. 議長選出
5. 議事
  - (1) 令和3年度(2021年度)活動報告
  - (2) 令和4年度(2022年度)活動計画(案)
  - (3) 令和4年度(2022年度)支部役員承認
6. 役員挨拶
7. 閉会

## (1) 令和3年度(2021年度) 青森県支部活動報告

### 1. 幹事会活動

- (1) 第1回幹事会 (2021年5月書面会議にて開催)  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年度活動報告 2021年度活動計画(案)等について書面会議を開催。
- (2) 第2回幹事会 (2021年7月24日 青森市ホテル青森にて開催)  
後援会本部からの令和3年度中間活動報告、地区別父母懇談会(八戸・県南地区)の開催、支部会報、第3回幹事会日程等について協議。
- (3) 第3回幹事会 (2021年10月24日 青森市ホテル青森にて開催)  
令和3年度活動報告並びに次年度活動計画について協議

### 2. 父母懇談会

- (1) 6月20日(日) 青森市アスパムにて開催  
支部役員2名、大学教職員13名、父母40名 参加
- (2) 県南・八戸地区を対象に八戸市内で9月下旬に、特に就職状況等の情報提供、ご父母の皆様との話し合いを中心とした内容で開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の広がりにより中止となりました。

### 3. 情報の発行

- (1) みちのく第29号発行 7月  
6月開催支部総会及び父母懇談会の情報を掲載。
- (2) みちのく第30号について  
例年掲載していた地区別父母懇談会、大学見学会が中止となったため発行中止。  
令和4年度総会終了後に発行。

### 4. その他の活動

- (1) 支部長の本部への活動参加
- (2) 大学祭に合わせての、ご父母の「大学見学会」  
いずれも、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

以上

## (2) 令和4年度(2022年度) 青森県支部活動計画(案)

後援会規約に定める会の目的『大学の興隆発展への寄与、会員相互の連携』を達成するために大学と家庭との連携を強めることや、学生の諸活動を支援する活動など青森県支部として下記の活動に取り組みたいと考えています。

### 1. 幹事会活動

年間3回程度幹事会を開催し、幹事間の情報交換をはじめ、具体的な活動内容等について話し合います。

・5月・7月・10月頃開催の予定

### 2. 父母懇談会への支援

6月18日(土)開催される父母懇談会へ参加する予定です。

なお昨年に引き続き、支部独自の地区別父母懇談会を開催する予定です。

(県南・八戸地区を対象に八戸市内で9月下旬の開催を予定しており、特に就職状況等の情報提供、そしてご父母の皆様との話し合いを考えております。)

### 3. 学生の課外活動への支援

青森県内に於ける工大学生の課外活動に対し、宿舎の手配や会場への訪問などの支援活動を行います。

### 4. 情報の発行

後援会本部発行の『後援会だより』、大学発行の『工大広報』への投稿に努め、支部活動の広報に努めます。

また、支部独自の会報『みちのく』を、昨年度に引き続き発行します。

(7月頃に本日開催の支部総会及び父母懇談会の情報を、11月頃に地区別父母懇談会及び大学見学会の情報を中心に報告します。)

### 5. 同窓会との交流

後援会本部が目指している同窓会との交流と連携を深める意味において、同窓会青森県支部役員との交流を図ります。

### 6. 大学見学会の実施 ※総会当日有馬事務局長より大学祭実施については詳細検討中の説明済み

毎年実施している「大学見学会」を、大学祭にあわせて実施します。

《10月初旬予定の大学祭に合わせて、開催を予定しています。》

※後援会本部より1家族単位で補助金(6000円)が出ます。

### 7. その他

そのほか、後援会活動に有効と認められる活動に取り組みます。

(3) 令和4年度(2022年度)

東 北 工 業 大 学 後 援 会  
青 森 県 支 部 役 員 (案) 名 簿

支 部 長	八 戸 認	(東青地区担当)
事 務 局 長	有 馬 清 文	(東青地区担当)
幹 事	西 舘 隆	(三八地区担当)
幹 事	佐 藤 仁 志	(上北・下北地区担当)
幹 事	横 内 俊 博	(東青地区担当)
幹 事	長 利 好 晃	(中南・西北地区担当)
幹 事	成 田 全 弘	(中南・西北地区担当)
幹 事	数 牛 茂 光	(三八地区担当)

東北工業大学後援会青森県支部運営細則

第1条 この細則は、本会規約第2条に定める目的を達成するため、地方組織として支部を設け、次の事項に関する活動を行う。

- (1) 支部内の父母との連携
- (2) 支部父母懇談会の開催
- (3) 支部後援会に関する事項
- (4) その他必要と認められる事項

第2条 支部は、原則として青森県内在住の後援会員をもって組織する。

第3条 支部の役員は、次のとおりとする。

支部長	1名
事務局長	1名
幹事	若干名

第4条 支部長は、後援会長が指名し、後援会総会の承認をうけるものとする。  
事務局長及び幹事は、支部長が指名し、後援会長に報告するものとする。

第5条 支部会議、その他に関する事項は、必要に応じ別に定める。  
ただし、後援会規約に反するものであってはならない。

第6条 支部に関する運営経費については、すべて後援会において負担する。

付則 この細則は、平成11年6月12日から施行する。